

平成29年 9月 1日

指令産廃第10-11号

許可番号 01150043472

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

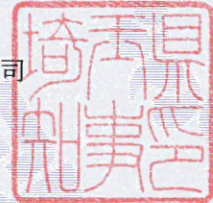
住 所 埼玉県入間市新光191番地1

氏 名 株式会社 奥井組

代表取締役 奥井 利幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成29年 9月 1日

許可の有効年月日 平成34年 8月31日

### 1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
- (2) 取り扱える特別管理産業廃棄物の種類  
廃ポリ塩化ビフェニル等（低濃度PCB廃棄物に限る。）  
ポリ塩化ビフェニル汚染物（低濃度PCB廃棄物に限る。）  
以上2種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3. 許可の条件  
特になし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成29年 9月 1日	指令産廃第10-11号	新規許可
	以下余白	

5. 積替え許可の有無 無  
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

指令産廃第10-11号  
埼玉県入間市新光191番地1  
株式会社 奥井組

平成29年6月8日付けで申請のあった特別管理産業廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の4第1項の規定により許可します。

なお、許可の有効期限は、平成34年8月31日です。

平成29年9月1日

埼玉県知事 上田 清司

